

第 37 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録

令和 6 年度大田区移動等円滑化促進方針の見直し業務委託

令和 7 年 1 月 31 日（金） 10:00～11:30

区役所本庁舎 11 階 第 5・6 委員会室

■出席者

委員 39 名

事務局 9 名

傍聴者 1 名

■議事

(1) 第 36 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり

(2) 大田区移動等円滑化促進方針の見直し案について
(パブリックコメントの結果報告、見直し案の承認)

■その他

(1) 令和 6 年度まち歩き点検の実施報告

■事務連絡

(1) 大田区移動等円滑化促進方針（見直し案）の今後の流れ

(2) 委員の任期及び委嘱について

(3) 次回協議会について（予定）

■配布資料

・次第

・座席表

・協議会委員名簿☆

・大田区移動等円滑化円滑化推進協議会設置要綱

・資料 1：第 36 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえり☆

・資料 2：パブリックコメント実施結果報告☆

・資料 3：令和 6 年度まち歩き点検の実施報告☆

・別紙：大田区移動等円滑化促進方針（見直し案）☆

・（参考資料）大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針 ※

大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン ※

☆電子資料併用

※終了後に回収

■質疑応答/意見交換

1. 第 36 回大田区移動等円滑化推進協議会のふりかえりについて

C 委員： 資料 1 の 3 ページに通所施設の改修工事の騒音の問題について記載があり、反映できるかご検討いただけるということで、精神障がい者の方も音に対しては非常に過敏に反応するため、是非とも検討していただきたく思う。

B 副委員長： まち歩き、区民部会に学生を 8 人、9 人ほど参加させていただき、改めてありがとうございました。学生とっても非常に有意義であったと思う。

2. 大田区移動等円滑化促進方針の見直し案について

- A 委員長： 10年計画としながら、5年ごとに見直しをしていくという流れについて、可能な限り、必要に応じて方向性を周知していただけるといいと思う。
- D 委員： 届出制度について今後調整をするとのことであるが、今後の事業者との調整のスケジュール感を教えていただきたい。
- 事務局： 今年度の策定を目指しているため、2月いっぱいでの調整をさせていただきたい。

3. その他 令和6年度まち歩き点検の実施報告について

- E 委員： まち歩き点検に参加した上での今後の点検のアイデアとして、実施概要に記載はないが、実施にあたり事前の説明会が開催された。その際、説明会自体は2時間と予定されていて、実際には1時間程度であったので、残りの1時間を活用し、課題になりそうな点や、これまで街なかで気づいた点などを共有することで、イメージをしやすくなり、6ページ以降の詳細意見がより深まるのではないかと感じた。時間の使い方として、工夫してみても良いと思う。
- また、多くの方がスマートフォンを持っているので、点検時以外でも気づいた時に写真を撮っておくと、事前に課題が整理されて、今後の見直しのサイクルもスムーズになると思う。
- 事務局： 今回はまちあるき点検の前に区民部会として勉強会を開催している。情報の共有と課題整理等も区民部会の目的に含まれるため、内容について今後検討し、来年度に繋げたいと思う。
- A 委員長： まち歩き点検の整理の仕方として、すいすいプランの改定に活かすということもあるが、点検箇所のうち特定事業に関わっているものについては、点検結果と特定事業計画とを一緒に確認できるような対照表があると良いのではないかと。それにより、特定事業計画の検証に併せ、新たな問題点を見つけることにも繋がる。
- 何年もまち歩き点検を続けていく中で、課題や結果の共有のしやすさに繋がるため、次のプランに活かせるような整理を工夫していただきたい。
- また、大森の東横インでは客室は確認していないということか。
- 事務局： 東横インの客室については先方と調整の上、今回は全員が使用する1階のみの点検となった。
- A 委員長： 点検が出来ないのは仕方のないことであるが、点検後でも構わないので写真を撮影して共有する等していただけるとよい。
- また、7ページについて大田区は学校のバリアフリー計画はなかったと思うが、既存の学校のバリアフリー化は非常に遅れている。避難所として指定されている箇所については令和7年度までに全てバリアフリー化することになっているため、体育館やバリアフリースイールの整備は大きな課題かと思う。バリアフリー計画を立てていなくても優先的に整備をする等の働きかけが必要になる。是非まち歩き点検の結果を共有し、議論していただきたい。

事務局： まち歩き点検の今後の方法について、整理表の形や内容については先生方のご意見を頂きながら更新していきたい。また、点検のフォローアップについても、当日は難しくても、事業者の方と調整をしてフォローしていきたい。学校の点検についても点検結果を共有し、進められる箇所から進めていきたいと考えている。

F 委員： 大田区は学校のバリアフリー計画を持っていない中で、バリアフリー化の進捗について、毎年東京都を通して文部科学省へ状況を報告している。バリアフリースイレーンについては、区内87校の内、6割は整備出来ているところである。

しかしながら、移動円滑化のガイドラインと文部科学省の基準で、車いす使用者用便所の指針や、オストメイトの有無等の基準に差があると感じている。目標値については車いすの方が利用できるものを集計している状況である。

また現在大田区では、学校の改修や改築に合わせてバリアフリースイレーンやエレベーターの設置を進めている。エレベーターの設置については2割程度まで割合が上がってきている。いつまでにというのは難しいが、引き続き改築・改修に合わせた整備と特定事業での整備に取り組んでいきたい。

今年度は現場調査をしており、門から建物、玄関から教室までの段差については目標値もあるため、報告する機会があればまたお伝えしたい。

B 副委員長： 御園中学校では、校長先生から直接お話を伺うことができたが、エレベーターが無いと、保護者の方を呼んだ際に大変だとおっしゃっていた。また、体育館と2階部分で繋がっているという点は防災という観点からも危機感を感じているとのことであった。

そのほか、点検では踏切や交差点の横断時間についての話が多く上がっていたが、地域によっては時間が短く渡るのが怖くて渡れないという話も聞いており、この点については他の行政でも声が上がっているため、交通工学的にも基準を変更等する必要があると考えている。すぐに変えられることなく、長期的ビジョンになるかと思うが、私自身も考えなくてはならないと感じている。

G 委員： パブリックコメント10件というのはいかがなものか。もっと広く周知する必要や、他の方法の模索の必要があったのではないと思う。また、結果を庁内・庁外に共有するとのことであったが、点検箇所であった各スーパーや銀行に報告はしているのか。

事務局： 資料3ではまち歩き点検の内容はバリアフリー基本構想の改定時に事業者と調整するとしているが、事業者にはまち歩き点検後に内容をフィードバックを行い、その後の基本構想の改定において改めて特定事業等について調整するという流れである。

パブリックコメントについては、各出張所や区報、SNS等を通して周知を行わせていただいた。意見番号5から10については警察や道路管理者、鉄道事業者の皆様とご意見を共有し、方向性についてすり合わせを行ったという状況である。

A 委員長： すぐにではなくても、事業者へのフィードバックの結果や、好事例等の事業者側の良い点の共有も協議会でしていただきたい。

事務局： まち歩き点検は大きなバリアフリー上の一般的な課題を吸い上げることと、点検した施設の個別の課題の両方を同時に吸い上げている。しっかりと協議

会等でお伝えしながらさらなるバリアフリーの推進に落とし込んでいきたい。具体的な対応については事業者の方々と協議しながら進めたいと思っている。

A 委員長： 事業者の方々にとっては費用やコストが最大のネックになっているが、国や都の様々な補助事業を利用できる仕組みにはなっているため、利用できるのか、または区として独自の対応が必要なのかも考える必要があるかもしれない。

4. 事務連絡

本日の協議会について、令和7年2月7日(金)まで追加の意見を受け付ける。

委嘱期間が終了するため、設置要綱4条に基づき令和7年4月以降委嘱について通知する。

第38回大田区移動等円滑化推進協議会は令和7年6月6日に開催する。

委員の委嘱の後に改めて通知をお送りする。

以上